

## 1. 評価結果概要表

### 【評価実施概要】

事業所番号	4070501053		
法人名	有限会社 時輪		
事業所名	グループホーム のんきさん		
所在地 (電話番号)	福岡県北九州市小倉南区沼本町二丁目8-37 (電話)093-474-7727		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成20年12月8日	評価確定日	平成21年1月9日

### 【情報提供票より】(平成20年10月31日事業所記入)

#### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 6 人	非常勤 2 人 常勤換算 7、

#### (2) 建物概要

建物形態	併設 <u>単独</u>	<u>新築</u> 改築
建物構造	木造平屋建て 造り	
	1 階建ての	階 ~ 1 階部分

#### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有( 円)	<u>無</u>	
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> (100,000 円)	有りの場合 償却の有無	<u>有</u> 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,200 円	

#### (4) 利用者の概要(平成20年10月31日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 83,2 歳	最低	75 歳	最高	100 歳

#### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	岡林医院 ・ ふちがみ歯科
---------	---------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームのんきさんは自然環境豊かな高蔵山の麓の小高い見晴らしの良い高台にある。窓から眺める景色は四季折々の山の風景と市街地のネオンが見え、利用者の心を癒している。玄関を入ると、利用者と職員で作ったサザエさんの替え歌「のんきさん」の合唱と愛犬「ホット」が出迎えてくれる。園長の「高齢者に敬意をもって奉仕し、より質の高い社会生活を送れるように最大の努力を払う」という熱い思いを職員全員が理解し実践している。また、家族会には家族全員が出席し、運営に関する意見も活発に出ている。利用者と職員は地域の行事に積極的に参加し、ホーム行事には地域の方々に案内を出し、たくさんの参加者で地域密着型の交流が図られている。

### 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点は2件あった。「市町村との連携」はグループホーム協議会を通じて行政職員との交流や包括支援センターの訪問など積極的である。「災害対策」は消防署指導の避難訓練の実施や救助訓練、マッサージや人工呼吸の講習などを実施し、改善出来ている。今後は重度化や終末期に向けた指針を作成し、利用者や家族が安心して暮らせる体制の確立、災害時の非常食、飲料水、毛布などの備蓄が望まれる。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目	職員一人ひとりが評価の意義を理解し、評価結果を見て、ホームの長所、短所を確認し、改善に向けた取り組みを実施している。自己評価は職員一人ひとりが考え、会議で意見を出し合っており、管理者が取りまとめ作成している。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
重点項目	会議は2か月毎に開催し、利用者家族、地域住民代表、地域包括支援センター職員、園長、職員等で構成し、全員が必ず参加(代理を含む)して、活動報告、ホームの現況報告、今後の予定など、活発な意見交換会になっている。今後は運営推進会議が意見交換の場で終わることなく、充実した会議として飛躍していくことを期待する。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
重点項目	ホーム行事には必ず家族に参加してもらい、利用者と一緒に食事をしたり、レクリエーションに加わったりし、職員との交流も頻繁なので、家族と職員とのコミュニケーションはうまく取れていて、苦情、心配事、相談など気楽に話し合える関係が出来ている。また、運営に関する意見も活発に出て、ホーム運営に反映できるように努力している。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	園長、管理者、職員が常に地域の方達とコミュニケーションを取った結果、地域から信頼され、地域の行事、奉仕活動にいつも案内があり、利用者と職員は積極的に参加している。また、中学2年生の体験学習の場として、ホームを解放し、利用者と中学生との交流は利用者の楽しみの一つである。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念の中に「地域との触れ合いを大切に、心安らぐグループホームを目指す」を目標に、地域の中で信頼され、協力関係を築き、利用者と職員が地域の一員として暮らしていくことを目指している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	スタッフルームに理念を掲示し、職員が毎日見て、介護の原点に帰れるようにしている。また、新人研修のマニュアルに理念を明示し、理解して実践できるようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者と職員は地域の老人会に加入し、運動会、文化祭、敬老会、バスハイク等に参加している。また、ホームの行事にも地域住民の参加があり、交流が活発で、利用者が地域で暮らし続けるための環境が出来つつある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	園長、管理者、職員は評価の意義を理解し、評価結果を通して、長所は更に伸ばし、問題点は改善に向けて努力している。自己評価は職員一人ひとりが取り組み、全員で検討し、作成している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に開催する運営推進会議は、ホームの活動状況や現況説明、今後の方針と行事について報告し、質問や情報提供など双方向的な会議が活発にされている。利用者家族、地域代表、行政職員、園長、職員等で構成し、毎回、全員参加してもらっている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	開設7年目で、介護サービスについての経験も豊富で職員は認知症のスペシャリストが揃っているため、そのノウハウを活かし、行政と協働で相談事業等を実施できるように計画中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	行政主催の研修会やグループホーム協議会の勉強会に参加し、結果をホームの内部勉強会で発表し、職員全員が共有できるように工夫している。成年後見制度の利用者のための、パンフレットを用意し、説明出来る体制がある。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「のんきさん通信」を発行し、家族に利用者の状態を説明している。また、イベントの記念写真集をつくり、家族来訪時に見てもらっている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、家族会を結成して、苦情、相談を聴き出している。また、利用者や家族からの意見が出やすい雰囲気作りをしている。意見や苦情が出たら、その都度会議をして、ホーム運営に反映できるように工夫している。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	以前は職員の異動が多く大変な時期もあったが職員全員が利用者のダメージを最小限に抑える努力をすることで、逆に利用者との信頼関係が出来て、質の高い介護サービスに繋がっている。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の採用は、本人の高齢者に対する思いを重視し、性別、年齢の制限はない。職員の休憩室や休憩時間も確保しているが、職員は休憩時間もリビングで利用者と過ごす方が休憩になると言って利用者との暮らしを大切にしている。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	権利擁護の研修会に参加し、受講した職員による内部研修も行われ、職員全員で共有化し、啓発活動に努めている。		
5. 人材の育成と支援					
13	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会の研修会に新人職員を参加させている。また、ベテラン職員が新人職員を働きながら学べるように指導している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護支援事業者連絡会やグループホーム協議会に加入し情報交換や技術の交換をするために相互訪問などを実施し、介護サービスの質の向上を目指して努力している。		
<b>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	1週間の体験入居を実施し、入居希望者や家族がホームの雰囲気に馴染むように配慮し、納得して入居できるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者のその日の心身の状態を把握し、「一緒に暮らし、学び、支え合う」関係を大切に、利用者が孤独にならない気配りで、泣いたり、笑ったり、喜んだりして、日々の暮らしを支えている。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向を職員は受けとめ、本人が今、何をしたいのかがしっかり把握し、暮らしをサポートしている。意向の表出が出来ない利用者には入居時からの記録や最近の様子や家族からの聞き取りで、時間をかけて意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族、ケアマネージャー、担当職員が集まって話し合い、利用者や家族の理解を得て介護計画を作成している。		
19	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3か月毎に見直している。毎月のミーティングでは、利用者一人ひとりの状態について話し合い、見直しをしている。また、利用者の状態急変に対してはそのつど話し合って見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院受診や理・美容の送迎、温泉旅行、ドライブ、買い物等、利用者や家族の希望を聴き、柔軟に支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は利用者や家族の希望を優先し、ドクターと協力できるように努力している。また、ホーム提携医とは別に認知症専門医との協力も出来ている。		
22	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期のあり方を家族、医師と早い段階から相談し、きめ細かい対応が出来るように工夫している。		利用者や家族が安心して暮らせるようにターミナルケアの指針を作成し、重度化に向けた対応を明確にし、職員が共有していくことが望まれる。
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の誇りやプライバシーを尊重し、さりげない声かけなどで対応している。また、個人情報の資料は鍵のかかるロッカーに保管し、取扱いを大切にしている。		
24	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者のその日の心身の状態を把握し、利用者のペースで過ごせるように見守り支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員全員が同じテーブルで、おしゃべりしながら、同じ食事をとり、楽しい食事風景である。配膳、食事、下膳、洗い物など、一緒にしながら笑いの絶えない楽しい時間である。		
26	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は利用者の希望があれば、毎日可能である。入浴拒否の利用者を時間をかけて説得し、入浴してもらうことが大変である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	カレンダーや犬の世話、洗濯物干し、たたみ、花壇の手入れ等、利用者のその日の状態に合わせて職員が判断し、利用者の役割、楽しみ事の支援をしている。		
28	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気が悪くない限り散歩が日課になっている。散歩に出かけられない利用者にはテラスから外の空気に触れてもらい、自然の風を感じとってもらっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵は日中はかけていない。職員全員が鍵をかけることで起きる利用者の心理的不安を理解し、実践している。		
30	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署主導の消防訓練や避難訓練、救急救命訓練などを実施している。また、避難経路、避難場所も設定している。		災害に備えて、非常食、飲料水、毛布等の備蓄が望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は利用者の主食、副食、水分の摂取量を細かく把握し、記録し毎日の健康管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や居室、リビングは床暖房で快適で、トイレ、風呂場、廊下、玄関は手すりをつけ、バリアフリーは万全である。随所にホームらしさを出しているが、利用者はリビングルームでみんなで楽しむのが一番良いようである。		
33	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の家の延長という考えで家族の協力を得て、利用者の馴染みの物をたくさん持ち込んでもらい、安心して、居心地よく暮らせるように配慮している。		